

患者さん・ご家族のみなさまへ

# 病院からのお願い

長時間労働に伴い医師の健康が確保されないことが社会問題になっています。

医師の健康確保に向け、医師の働き方改革に取り組んでまいります。

- 1 病状説明や治療方針の説明等は、緊急時以外は平日17時までに行います
- 2 時間外や休日は、主治医ではない医師が担当する場合があります
- 3 医師が行っている業務のうち、医師以外の職種においても実施可能な業務について、多職種（看護師、薬剤師などの医療スタッフ）への業務分担を進めて参ります



みなさまのご理解ご協力をお願いいたします  
中部ろうさい病院長